(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

佐賀県知事 殿

提出者

住 所 佐賀県小城市牛津町勝1318番地

氏 名 コトブキ製紙株式会社

代表取締役 武藤 泰輔

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0952-66-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

 事業場の名称コトブキ製紙株式会社

 事業場の所在地佐賀県小城市牛津町勝1318番地

 計画期間令和7年4月1日~令和8年3月31日

 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

 ①事業の種類14パルプ・紙・紙加工品製造業

 ②事業の規模466,400万円

 ③従業員数106人

 ④産業廃棄物の一連の工程別紙2のとおり

産業	炎廃棄物の処理に係る	管理体制に関する事項											
	(管理体制図)												
	別紙3のとおり												
産業	関係 ・	に関する事項											
		【前年度(令和6年度)実績】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
		排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
	①現状	(これまでに実施した取締	組)										
		告をしている。また、脱れ	水装直の清掃及の維持官が	里を仃つている。									
		【目標】	THAT TO I IN IO										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
		排 出 量 (今後実施する予定の取	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
	②計画		, i.i.										
		汚泥(スラッジ)リサイクル製品化の推進。											
			,,										
産業	 	る事項											
		_	物の種類及び分別に関する	る取組)									
	①現状												
		廃棄物保管場所を確保する	ると共に、分別を徹底して	ている。									
		(今後分別する予定の産	業廃棄物の種類及び分別に	こ関する取組)									
	②計画	ナルット)を皮を作りが用。		L-7									
		工程ごとに廃棄物保管場所	州を催保し、分別を徹底 で	する。									

	【前年度(令和6年度)実	 [表表]									
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとお								
C att 16	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり								
①現状	(これまでに実施した取組 特になし	(これまでに実施した取組) 特になし									
	【目標】										
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり								
@#J.T	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり								
②計画	(今後実施する予定の取組	(今後実施する予定の取組)									
	特になし										
すう産業廃棄物	の中間処理に関する事項										
	【前年度(令和6年度)集	【前年度(令和6年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり								
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり								
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり								
①現状											
①現状	(これまでに実施した取組	且)									
①現状	(これまでに実施した取組特になし	E)									
①現状		E)									
①現状	特になし	別紙のとおり	別紙のとお								
①現状	特になし		別紙のとおり								
①現状 ②計画	特になし 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う	別紙のとおり									
	特になし 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する	別紙のとおり 別紙のとおり t 別紙のとおり t	別紙のとおり								

	【前年度(令和6年度)第	 美績 										
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
	(これまでに実施した取締	(これまでに実施した取組)										
	特になし。	特になし。										
	【目標】	【目標】										
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
- 経棄物の処理⊄)委託に関する事項 【前年度(令和6年度) 第	主績】										
	産業廃棄物の種類	 別紙のとおり	別紙のとおり									
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
		t										
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり									
①現状		別紙のとおり	別紙のとおり									
①現状	処理委託量 認定熱回収業者への	別紙のとおり 別紙のとおり	別紙のとおり									
①現状	処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	別紙のとおり り紙のとおり t 別紙のとおり t	別紙のとおり									

産業廃棄物の種類 別紙のとおり 別紙のとおり		【目標】
(字後実施する予定の取組) Table 2		産業廃棄物の種類 別紙のとおり 別紙のとおり
処理委託量 別紙のとおり 再生利用業者への 処理委託量 別紙のとおり 認定熱回収業者への 処理委託量 別紙のとおり 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 別紙のとおり (今後実施する予定の取組)		全 処 理 委 託 量 別紙のとおり t 別紙のとおり t
②計画 処理委託量 別紙のとおり 別紙のとおり ②計画 別紙のとおり 別紙のとおり ②計画 別紙のとおり 別紙のとおり 型度熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 別紙のとおり 処理委託量 別紙のとおり (今後実施する予定の取組)		処 理 委 託 量 別紙のとわり 別紙のとわり
②計画 如理委託量 加減のとおり 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 別紙のとおり り 別紙のとおり は (今後実施する予定の取組)		伽 理 季 詳 量 別紙のとあり 別紙のとあり
烈組のとおり 処理委託量 (今後実施する予定の取組)	②計画	如 理 季 託 量 別紙のとわり 別紙のとわり
(今後実施する予定の取組)		熱回収を行う業者への 別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり
		(今後実施する予定の取組)
※事務処理欄	李加.钾 櫚	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業 規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの の 一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中 ・ 間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中 間
- 処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。 5 「産業廃棄物の処埋の姿託に関する事頃」の欄には、産業廃棄物の種類ことに、全処埋委託量 を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)であ
 - る処理業者への懐却処理委託量及び認定勢回収施設設置者以外の勢回収を行っている処理業者 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

 \mathcal{O}

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の	の排出の抑制に関する事項																
	【前年度(令和6年度)実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
	排 出 量	290,610.425 t	1,662.798 t	43.450 t	7.940 t	0.080 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.010 t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
	排 出 量	308.885.000 t	1.727.500 t	51.700 t	10.000 t	0.050 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t				

(第3面)

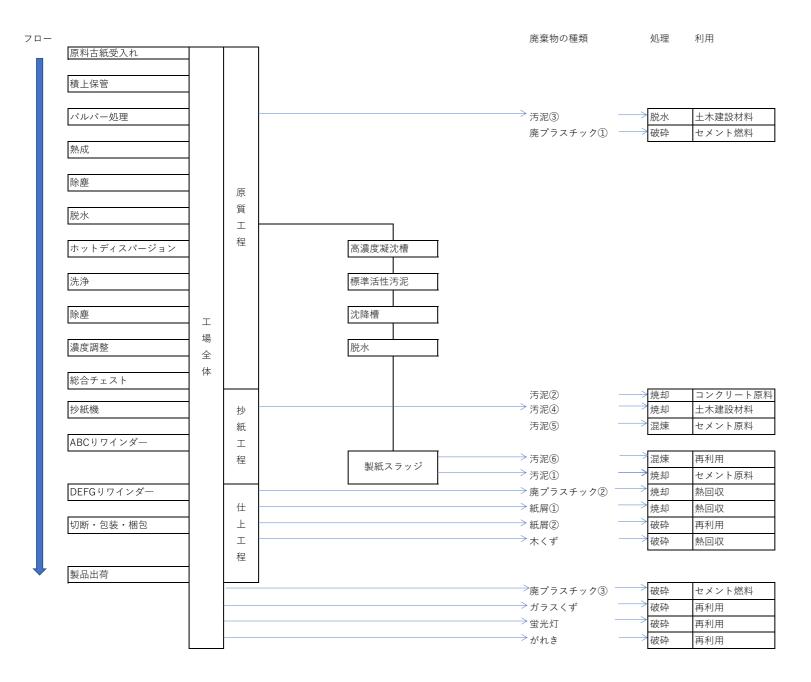
(知 5 囲)	447																
自ら行う産	ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
	【前年度(令和6年度)実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	: t	t t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	: t	: t	t
自ら行う産	業廃棄物の中間処理に関する事項																
	【前年度(令和6年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	: t	: t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃乗物の量	275,556.805 t	326.278 t	0.000 t	t	t	t	. t	. t	t							
	【目標】	·											·				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	: t	t t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	292,880.000 t	337.500 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t							

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																	
	【前年度(令和6年度)実績】																
OTH 4h	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	. 0.000 t		i	t	t t	1	t t					
	【目標】		•							•			•	•	•	•	
@31.T	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1	t.	t	t t	t	t
産業廃棄物の	1 1 0.000 t																
	【前年度(令和6年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
	全処理委託量	15,053.620 t	1,336.520 t	43.450 t	7.940 t	0.080 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.010 t	1		t	t t	t	. t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,340.150 t	359.480 t	43.450 t	7.940 t	0.080 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.010 t	1	t	t	t t	t	t t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	15,053.620 t	1,006.590 t	36.990 t	7.940 t	0.080 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.010 t	1	t	t	t t	t	t t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	329.930 t	6.460 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1	t	t	t t	t	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1	t	t	t t	t	: t
	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	ガラスくず	廃アルカリ	廃酸	廃油	金属くず	蛍光灯						
	全処理委託量	16,000.000 t	1,350.000 t	51.700 t	10.000 t	0.050 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1		t	t t	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,440.000 t	363.106 t	51.700 t	10.000 t	0.050 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1		t	t t	t	: t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	16,000.000 t	1,016.742 t	44.013 t	10.000 t	. 0.050 t	0.000 t	1		t	t t	t	t t				
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	333.258 t	7.687 t	0.000 t	. 0.000 t	1		t	t t	1	. t					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	: 0.000 t	1	i.	t	t t	1	: t					

ちり紙・トイレットペパー製造工程における廃棄物の排出フロー



責任者及び管理組織図

	管理統括者	所属:コトブキ製紙株式会社
	皮	組織名:業務管理部 環境管理課
	廃棄物担当者	組織人数:1人
	工場環境委員会	・環境に関する唯一の全体的な会議として、環境マネジメントシステム、法規制
		に基づく環境管理上の問題点等を明確にして、その解決策について協議する。
		·委員長:業務管理部長 委員:関連部署部課長
		・事務局:環境管理課
	廃棄物処理	・廃棄物処理計画の作成
	管理責任者	・工場の廃棄物管理規定の策定・改廃
役		・廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	環境管理課長	・廃棄物処理計画の作成
		・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
割		・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
		・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
		・委託契約の管理
		・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理
		・監督官庁への各種報告
		・社員、関連会社に対する教育・啓発
		・その他関係する事項

